

2022年度第2回競争契約監視委員会 議事概要

日時：2022年11月18日（金）10時00分～11時45分

場所：成田国際空港株式会社 東京事務所

出席：（委員）日本大学大学院法学研究科 藤村和夫講師（委員長）
早稲田大学理工学術院 柴山知也教授（委員長代理）
神奈川大学法学部 細田孝一学部長
宇都宮大学地域デザイン科学部 藤原浩巳学部長
（NAA）整備部、滑走路保全部、機能強化整備部、施設保全部、調達部、
法務コンプライアンス部
※ 事務局：法務コンプライアンス部コンプライアンスグループ

議事：

1. 開会の挨拶

2. 契約状況等

調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	発注業務は発注者側の事情だけで決まるわけではなく、受注側のマーケットもある。直近3年ほどの間は、社会的な情勢から無効不調が少なかったが、再び増え始めている。また、落札率も高めのものが増えてきている。無効不調が増えている状況をどのようにとらえているか。	昨今の資材価格高騰が参加者の価格に反映されている。当社の価格設定は平時の状態での設定であり差が出ていると思われる。
2	規程類の中で「著しく」の表記があるのであれば、著しいと判断する際の基準をある程度決めておいた方が良いと思う。直近の実績では対象案件がないとのことだが、想定される案件、また凡その基準を決めておいた方が良いと思う。	ご指摘を踏まえ、検討したい。

3. 総合評価方式について

調達部より、以下の工事概要及び契約方式について説明

■ 第8貨物ビル新築工事

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	価格点と技術点の比率が気になる。技術点を全て失っても価格点で取り返せる。どのように考えているか。	本工事は、ターミナルに比べて構造が簡単である。ただし通常の貨物ビルの3~4倍程度の大きさである。特殊な技術は不要なため、本来は価格競争である。ただし、工事エリアへの入場、搬送が県道に面しており、非常に混雑すること、また隣に供用している貨物ビル等があり、苦情にならないよう騒音対策等が講じられるかを確認するため総合評価方式とした。
2	総合評価を行う時に、参加者に対策等を記載してもらい、点数を付けるべきだという議論がある。一方、点数の重みづけが全てだという議論もある。重みづけが軽いと軽くしか見られない。過去の経験を基に重みづけをしていると思うが、今後の参考にしてもらいたい。	ご意見を参考にしたい。
3	説明資料にあるように、本件の工事を受注すれば、関連工事についても受注できる可能性があることを参加者は知っていたか。	特記仕様書に関連工事として仮称で工事件名を記載し、本工事受注者に対し発注する可能性があるとして示していた。
4	応募要領に、「原則として非公開」とあるが、例外として、どのような場合に開示するのか、またどのようなレベルの開示をするのか。例外がある場合は、凡その事を決めておいた方が良いと思う。	ご指摘を踏まえ、検討したい。

4. 低見積価格調査について

調達部より、以下2件の概要及び契約方式について説明

- 空港諸施設空調自動制御更新実施設計（情通ビル他）
- 更なる機能強化に係る東関東自動車道切回し部造成その他工事

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	設計で比較的低い落札率はよく見かける。逆に落札率が90%を超える案件では特殊性があるのかヒアリングしたことがあり、古い建物の修繕等は手間がかかる類のものだという説明を受け、納得したことがある。NAAでも過去に同様の説明を受けたことがあると認識している。積算を最初から考えたほうが良いのではと発言したこともある。今回、見	ご意見を参考に検討していきたい。

	積活用という提案もなされている。まさに落札率が乖離するような案件では、新しい方法が適していると思う。	
2	低見積価格の事例では、相手方の技術的な利得を搾取しているように見える。技術者の設計業務を低く評価し、安く調達している。ダンピングしなければいけない事情があり、技術者が正当に受け取る単価を過度に低減させてまでやらなければならない会社の事情を作り上げているように見える。低見積については本当にできるのか、相手を搾取していないかという観点を含めて引き続き見守ることが必要だと思う。	ご意見を参考に検討していきたい。
3	低見積調査の受注者回答として「下請業者に協力してもらい価格低減できている」という内容が見られるが、果たして本当に下請業者に負担をかけていないか。全部とは言わないが、下請業者の見積もりの内容についてもたまたまチェックしていかないと負担がかかっていないかわからない。	現状では、契約後に下請業者のチェックはしていない。ご意見を参考にしたい。
4	建設業で下請の価格について広い調査が行われることがない。建設業では下請法が適用されない。ここ最近政府の取組で下請け・中小企業との取引の適正化等を行っているが、結果に繋がっていない。同じ下請けでも建設業は適用していないため、発注者が下請にしわ寄せしていないことを確認することが重要だと思う。	ご意見を参考にしたい。

5. 無効及び不調案件について

調達部より、以下1件の工事概要及び契約方式について説明

- 貨物地区スポット番号表示灯他更新実施設計
- 警備所各所立哨ボックス更新工事（2022）実施設計（電気）

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	履行期間を1か月程度延ばせなかったのか。	建築が先行しており、足並みをそろえる必要があった。建築は順調に手続きが進んでいたが、そちらに合わせるため再公募にできなかった。

6. その他（資料 32-5）

整備部より、「積算方法の見直しについて」に係る報告を事前に実施、調達部より補足説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	不安材料は見積りが適正に行われるかどうかだと思う。妥当性についてアウトソースが行われるということで良いと思う。積算価格の見直しは実態より遅れてくる。第三者で適正さを確保するというところを考えている点で良い方法だと思う。	ご意見を参考に検討していきたい。
2	複数者見積のうち、一者みみの特殊事情で低い制限価格が設定されないように試行していくことが大事である。	ご意見を参考に検討していきたい。
3	見積価格が適正だと、落札率が高く出る。そのことを説明できるようにした方が良い。	ご意見を参考に検討していきたい。
4	制限価格が高すぎるのではないかという議論は10年前からあった。国の積算基準に従わないわけにはいかないという事情もあったが、今回の見直しで課題が出てくると思われるものの、良い方向に向かえば変わってくるのではないかと思う。	ご意見を参考に検討していきたい。

7. 全体を通しての意見

	委員からの意見
1	特になし

	委員長からの講評
1	本日、審議した案件については、全体として適正であったと判断する。

8. 次回開催日程について

次回の委員会は、2023年6月7日（水） 10時開催予定

※案件抽出については藤原委員が担当

9. 閉会の挨拶

以上